令和 6年8月27日

経営支援課

内 線:4455 外 線:225-1521

担当者:上野

## 「商店街にぎわい創出事業補助金」の三次公募開始について

令和6年能登半島地震の影響を大きく受けた商店街が実施する、にぎわいを創出する ための取り組みを支援する「商店街にぎわい創出事業補助金」の三次公募を8月27日 (火)より開始します。

## ● 事業概要

対象者:(1)商店街等組織(※)

(2)(1)と民間事業者の連携体

(※) 商店街等を構成する、商店街振興組合、事業協同組合、任意団体等

要件:令和6年能登半島地震の影響により、人出及び売上が当該災害の前に比べて

減少しており、にぎわいを創出することが必要と認められること

補助率:10/10(下限30万円、上限100万円)

- 募集期間 令和6年8月27日(火)~10月29日(火)
  - ※応募申請は、石川県商工労働部経営支援課で受付します。
  - ※詳細は県ホームページ上に掲載する「募集要領」をご確認ください。

## ● 問い合わせ先

石川県商工労働部経営支援課 企画管理・商業グループ 076-225-1521

## (参考)これまでの採択件数

公募	公募期間	採択件数
一次公募	R6. 2/16(金)~4/19(金)	45 件
二次公募	R6.4/22(月)~7/4(木)	35 件
合計		80 件